

## <報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和4年12月22日

### 県産農産物販売促進特別対策事業の実施希望者を募集します ～県産農産物を使ったキャンペーンを 実施する際に使用する資材費その他の経費を支援～

埼玉県では、県産農産物の認知度を向上させ、消費・取扱量の拡大及び地域経済の活性化を図るため、県産農産物を使ったキャンペーンを実施する希望者を募集します。

#### ●事業概要

農業生産資材価格が上昇する一方で、県産農産物の出荷価格は向上していません。特に、県産米の価格については、新型コロナウイルス感染拡大前に比べて大幅に低下した後も十分に回復していない状況です。このため、生産者の経営が圧迫されています。

他方、消費者から見た食材価格は上昇しており、家計支出が増加しています。

そこで、食品関連事業者等による県産農産物を使った販売促進キャンペーンの実施を支援することで、県産農産物を取り扱う事業者の拡大と消費喚起を図り、県産農産物の購入機会を増やすことで県内の生産者を支援するとともに、県民の家計を応援します。

なお、事業実施者に対し、キャンペーンに使用した資材費その他の経費の一部について、県で補助を行います。

#### 1 対象者

食品関連事業者、農林漁業者又は商工業者の組織する団体

## **2 募集対象となる取組**

- (1) 直売所等での県産米増量キャンペーン
- (2) 量販店でのポイントキャンペーン

## **3 補助要件**

県産農産物を使ったキャンペーンを実施し、県産農産物の消費拡大につながる PR を行うこと。

## **4 補助対象経費・補助率**

キャンペーンなどで使用する資材費その他経費（例：県産米の販売量に対する 2 割を上限とする増量分の費用、県産米をはじめとする県産農産物の販売額に対する 2 割を上限とするポイント付与費用、チラシ、のぼり、SNS 等広告費）

補助率：10/10

## **5 申請方法**

必要書類を農業ビジネス支援課販売対策・6次産業化担当へメール又は郵送にて提出してください。

## **6 その他**

事業の詳細や応募に必要な書類の様式等は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/6jisangyoka/kensantokubetutaisaku3.html>

## **7 問合せ先**

農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当 川島、福本、関口、磯貝  
電話：048-830-4106  
E-Mail：a4105-07@pref.saitama.lg.jp